

令和 6 年 11 月 1 日
中部運輸局 三重運輸支局

中部運輸局三重運輸支局と一般社団法人三重県トラック協会の
災害時等における施設等の使用に関する協定締結式の開催について

中部運輸局三重運輸支局は自然災害発生時における事業継続計画の一環として、一般社団法人三重県トラック協会との間で災害時等における施設等の使用に関する協定を締結することとなりました。

については、同協定に係る締結式を下記により実施する運びとなりましたので、お知らせいたします。

日時：令和6年11月5日（火）10：30～

場所：三重県津市栄町1丁目941

一般社団法人三重県トラック協会

式次第

- (1) 締結式開会
- (2) 協定内容説明
- (3) 協定書の締結調印
- (4) 挨拶
- (5) 閉会

【協定の主な内容】

自然災害の発生等により、三重運輸支局の庁舎の使用ができないと判断される場合に、三重県トラック協会の施設の使用、付帯設備等の貸与について、三重運輸支局から三重県トラック協会に要請し、協力を頂く内容となっております。

<問い合わせ先>：中部運輸局三重運輸支局

総務企画担当 小柳津

TEL：059-234-8411

mail：oyaizu-r56fw@mlit.go.jp